

仙台市介護保険審議会
地域密着型サービス運営委員会
(第9期計画期間 第8回会議)

日時：令和8年3月17日（火）
午後2時00分～

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について(資料1)
- (2) 認知症対応型共同生活介護事前協議事業者の選定結果について(資料2)
- (3) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)の事前協議事業者の選定結果について(資料3)
- (4) 指定地域密着型サービスの事業の廃止について(資料4)
- (5) 指定地域密着型サービスの事業の指定事項の変更について(資料5)
- (6) 施設の整備状況について(資料6)(参考資料6-1)

3 議 事

- (1) 指定地域密着型サービス事業者の指定について(資料7)(参考資料7-1～7-3)
- (2) 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について(資料8)(参考資料8-1)

4 その他

5 閉 会

資 料

- 資料 1 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし), 看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし), 認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について
- 資料 2 認知症対応型共同生活介護事前協議事業者の選定結果について
- 資料 3 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)の事前協議事業者の選定結果について
- 資料 4 指定地域密着型サービスの事業の廃止について
- 資料 5 指定地域密着型サービスの事業の指定事項の変更について
- 資料 6 施設の整備状況について
- 資料 6-1 施設整備状況一覧表(令和8年3月1日現在)
- 資料 7 指定地域密着型サービス事業者の指定について
- 参考資料 7-1 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る事業概要
- 7-2
- 7-3
- 資料 8 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について
- 資料 8-1 指定地域密着型サービス事業所に対する運営指導の実施状況等について

仙 台 市 介 護 保 険 審 議 会

地域密着型サービス運営委員会（第9期計画期間 第8回会議）議事録

日時：令和8年3月17日（火） 13:55～14:20

会場：健康福祉局第4会議室

<出席者>

【委員】

石附敬委員長、浅倉恵子委員、植野大作委員、佐藤清巳委員、土井勝幸委員、渡邊純一委員
以上6名、五十音順

【仙台市職員】

松田介護保険課長、大友介護事業支援課長、及川介護事業支援課居宅サービス指導係長、
水口介護事業支援課施設指導係長

<議事要旨>

1. 開会

議事(1)～(2)について非公開 → 異議なし

2. 報告

- (1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)、
認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について（資料1）
- (2) 認知症対応型共同生活介護事前協議事業者の選定結果について（資料2）
- (3) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（建設費補助あり）の事前協議事業者の選定結果について（資料3）
- (4) 指定地域密着型サービスの事業の廃止について（資料4）
- (5) 指定地域密着型サービスの事業の指定事項の変更について（資料5）
- (6) 施設の整備状況について（資料6）（参考資料6－1）

事務局より説明。

石附委員長：ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

石附委員長：資料4について、利用者への措置等の欄に利用者なしと記載があるが、理由は何か。

及川係長：当該事業所は令和6年9月30日から休止していたため、利用者がいない状態となっていた。

土井委員：資料6について、認知症対応型共同生活介護及び介護老人福祉施設の整備状況が計画目標に達していない状況となっているが、来年度の見通しはどのような

に考えているのか。

大友課長 : 認知症対応型共同生活介護については、第9期計画期間になってから応募が少なくなっており、他政令指定都市も軒並み減少傾向にあることを確認している。今後、事業者へのヒアリング等を通して原因を把握するとともに、対応について検討していきたいと考えている。また、介護老人福祉施設については、建設費の高騰や土地の確保が困難であることが課題として挙げられているため、補助単価の引上げを含めた補助制度の見直しを検討し、来年度の公募に反映できるよう考えている。

浅倉委員 : 資料4について、廃止の理由として業績悪化が挙げられているが、利用者数が減少しているということか。

及川係長 : 当該事業所は地域密着型通所介護の利用者として概ね14名程度が利用しており、他に総合事業の利用者もいたことから、一概に利用者の減少が原因とは言えず、法人の判断ではないかと考えられる。

3. 議事

(1) 指定地域密着型サービス事業者の指定について(資料7)(参考資料7-1~7-3)
事務局より説明。

石附委員長 : ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

植野委員 : 参考資料7-1について、1ユニットでの運営となっているが採算は取れる想定なのか。

水口係長 : 事業計画上は1ユニットでも採算が取れる計画となっている。

植野委員 : 併設しているサービスはあるのか。

水口係長 : 事業所の1階でデイサービスを運営している。

植野委員 : デイサービスと当該事業を兼務している従業員はいるのか。

水口係長 : 認知症対応型共同生活介護として専従の従業員を配置しているため、兼務している従業員はいない。

石附委員長 : 他に質問がなければ、資料にある事業所を指定してよろしいか。

⇒異議なし。

(2) 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について(資料8)(参考資料8-1)
事務局より説明。

石附委員長 : ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

石附委員長 : 報酬の算定誤りや人員配置の誤りがあった事業所はどのような特徴があるのか。

及川係長 : 報酬の算定誤りがあった事業所は、記録が整理されていない印象があるため、運営指導等の際に、請求の根拠となる記録等については間違いの無いよう整理

し、ダブルチェックするよう指導している。また、人員配置の誤りがあった事業所は、基準への理解が乏しい印象があるため、曖昧な部分については事業所で判断せず、行政等に相談するようお伝えしている。

植野委員：現在、処遇改善加算はどの程度の事業所が取得しているのか。

大友課長：概ね95%程度の事業所が何らかの加算を取得しており、現在、上位の加算を取得できるよう呼びかけ等を実施している。また、書類作成等の作業負担を軽減できるよう国に要望していきたいと考えている。

石附委員長：他に質問がなければ、資料にある事業所の指定を更新してよろしいか。

⇒異議なし。

4. その他

石附委員長：最後に事務局から連絡事項はあるか。

次回開催について、事務局より説明。

5. 閉会